老後 2000 万円問題をぶっ飛ばせ!

~「老後 2000 万円問題」の解決策を教えます~

はじめに

- 第1章 「老後 2000 万円問題」とは
- 1-1節 そもそも「老後 2000 万円問題」とは何だったのか
- 1-2節 大切なのは「見える化」と「自助」の充実
- 1-3節 現在の日本では「アドバイザーの充実」が重要!
- 1-4節 「老後 2000 万円問題」についての私見
- 第2章 「壮大なる年次計画」のススメ〜自分自身の経済状況の「見える化」〜
- 2-1節 大前提となる基本コンセプト
- 2-2節 「壮大なる年次計画」を立てれば、すごく安心できます
- 2-3節 「壮大なる年次計画」の立て方
- 2-4節 これからの老後対策には「資産運用ありき」
- 2-5節 老後に配当収入に頼るのは「終身再雇用」のようなもの

第3章 皆様の笑顔を求めて

はじめに

2019年の6月辺りから世間を騒がせた「老後、2,000万円問題」は、2019年6月3日に公表された報告書(正式なタイトルは、「金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書 『高齢社会における資産形成・管理』」。以下、本書では「報告書」と記す。)が、ことの発端です。

「え!? 老後に 2,000 万円も必要なの!? そんなの聞いてないよ~! どうするんだ~」というのが世間の反応のようです。でも、そんな騒ぎに流されるのではなく、一人でも多くの方が冷静かつ聡明に対策を考えていただければという想いから筆を執りました。

あまりにも騒ぎが大きくなってしまったため、そして、この問題が 2019 年夏 の参院選の争点になるのを政府が嫌ったため、この「報告書」は麻生財務大臣 によって受け取りを拒否され、あたかも闇に葬られるかのごとくに扱われましたが、この問題は日本の国民にとって見過ごしてしまってはいけない問題です。 これまでも「老後のお金の問題」はマネー雑誌などでもさんざん取り上げられてきましたが、なんとなく見過ごされてきてしまいました。

しかし、これを契機に、本格的に「老後のお金の問題」に取り組む時がやって来たのだと思います。遅きに失する前に、「転ばぬ先の杖」です!

本書では、まず第1章で「老後、2,000万円問題」について、その発端である報告書(「金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書 『高齢社会における資産形成・管理』」)の原典を紐解いて、大事な箇所に絞ってわかりやすく解説するところから始めます。

そして第2章で、皆様が個人としてどう対策したらいいのかという視点から、 具体的な方法論を紹介します。

本書は、緊急出版であることもあり、また、皆様が「老後の不安」からいち早く解放されることを願って書いていますので、分量は少なめです。「1日か2日でパパッと読んでいただいて、あとは実践あるのみ!」というのが本書のポリシーです。

本書をお読みいただくことで、少しでも多くの方が「漠然とした老後の不安」 から解放され、将来に明るい兆しを感じ取っていただけることを願ってやみま せん。

第1章 「老後2000万円問題」とは

1-1節 そもそも「老後 2000 万円問題」とは何だったのか

2019年の6月辺りから話題になった「老後、2,000万円問題」というのは、2019年6月3日に公表された報告書が、ことの発端です。その報告書の正式なタイトルは、「金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書 『高齢社会における資産形成・管理』」です。このタイトルからわかるように、もともと「資産形成とその管理」の話なのです。

ここでは、「金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書 『高齢社会における資産形成・管理』」を要約して解説します。原典をお読みになりたい方は、

https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20190603/01.pdf

にアクセスしていただければ載っています。

問題の報告書は、

- 1. 現状整理
- 2. 基本的な視点及び考え方
- 3. 考えられる対応

の3つのセクションから成っており、最後に「おわりに」で結んでいます。3 つのセクションは、それぞれ次の内容となっています。

- 1. 現狀整理
- (1) 人口動態等
- (2) 収入・支出の状況
- (3) 金融資産の保有状況
- (4) 金融環境に対する意識
- 2. 基本的な視点及び考え方
- (1) 長寿化に伴い、資産寿命を延ばすことが必要
- (2) ライフスタイル等の多様化により個々人のニーズは様々
- (3) 公的年金の受給に加えた生活水準を上げるための行動
- (4) 認知・判断能力の低下は誰にでも起こりうる

- 3. 考えられる対応
- (1) 個々人にとっての資産の形成・管理での心構え
- (2) 金融サービスのあり方
- (3) 環境整備

2019 年 6 月からしばらくの間、騒ぎになった「老後 2000 万円問題」は、1. の(3)にチラッと書かれているだけなのです。その原文を引用します。

「(2)で述べた収入と支出の差である不足額約5万円が毎月発生する場合には、20年で約1,300万円、30年で約2,000万円の取崩しが必要になる。」

これだけの一文が独り歩きして、世間を騒がせ、政府まで揺らいだのです。 なお、1.の(2)では【高齢夫婦無職世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの無職世帯)】の「実収入」と「実支出」が示されていて、「実収入」が209,198円で、「実支出」が263,718円となっており、「平均的な姿で見ると、毎月の赤字額は約5万円となっている。」と述べられています。

こんなことは、小学生の算数です。

約21万円 - 約26万円 = マイナス約5万円 約5万円 \times 12(ヶ月) \times 30(年) = 約2,000万円

これだけのことです。

さてでは問題は、この「不足額の約 2,000 万円」をどうするのかです。それを本書の第 2 章で解説していきます。

1-2節 大切なのは「見える化」と「自助」の充実

そして次に、この報告書は「2. 基本的な視点及び考え方」の「(2) ライフスタイル等の多様化により個々人のニーズは様々」で、次のように述べています。

「今後は自らがどのようなライフプランを想定するのか、そのライフプランに 伴う収支や資産はどの程度になるのか、個々人は自分自身の状況を『見える化』 した上で対応を考えていく必要があるといえる。」 ここに述べられている「ライフプランの見える化」の具体的なやり方を本書の第2章で解説しようと思います。

そして同じく「2. 基本的な視点及び考え方」の「(3) 公的年金の受給に加えた生活水準を上げるための行動」で、次のように述べています。

「今後は年金受給額を含めて自分自身の状況を『見える化』して、自らの望む 生活水準に照らして必要となる資産や収入が足りないと思われるのであれば、 各々の状況に応じて、就労継続の模索、自らの支出の再点検・削減、そして保 有する資産を活用した資産形成・運用といった『自助』の充実を行っていく必 要があるといえる。」

すなわち、お金や収入が足りないと思ったら、

- ① 就労継続の模索 = 長く働いて収入を増やすか、
- ② 自らの支出の再点検・削減 = 支出を減らすか、
- ③ 保有する資産を活用した資産形成・運用 = 資産運用で収入を増やすか、といった『自助』の充実をしましょう、ということを述べています。

お金が足りないと思ったら、「収入を増やす」か、「支出を減らす」かしかないのは、これまた小学生でもわかることです。

ここでは3番目に「資産運用の必要性」を述べているのですが、資産運用が 得意ではない日本人にはウケが悪いと思ったのか、マスコミはこのことには一 切触れませんでした。

しかし、「資産運用が必須になっていく」ということは、重要な事実なのです。 この報告書の【付属文書1】は、次のような文章で締めくくられています。

「低金利環境が長く続く中、資産運用による資産形成の可能性を閉ざしてしまうことは、豊かな生活のための有力な選択肢の一つを放棄してしまうことになるのではないだろうか。長期・積立・分散投資ならば、金融の先端知識や手間はほとんど必要ない。人生 100 年時代というかつてない高齢社会においては、これまでの考え方から踏み出して、資産運用の可能性を国民の一人一人が考えていくことが重要ではないだろうか。」

私がかねてから思っていたことを代弁してくれています。「資産運用を抜きに しては人生 100 年時代を生き抜くことはできない」といっても過言ではないの です。

繰り返します。資産運用が得意ではない日本人にはウケが悪いと思ったのか、マスコミは「報告書」が資産運用の重要性を唱っているということには一切触れませんでしたが、賢明な読者の皆さんは、もう薄々感づいていらっしゃることと思います、「資産運用の必要性からは、もう逃げられないな」ということを。

本書の第2章で「老後、2,000 万円問題」の解決策を解説するにあたっては、この「資産運用」というのは「ありき」で進めていきます。「老後、2,000 万円問題」を解決するにあたっては、「資産運用が必須である」というのは大前提になるということです。

1-3節 現在の日本では「アドバイザーの充実」が重要!

そして、「3. 考えられる対応」の「(3) 環境整備」で、

- ア. 資産形成・資産継承制度の充実
- イ. 金融リテラシーの向上
- ウ. アドバイザーの充実
- エ. 高齢顧客保護のあり方

を唱っており、なかでもとりわけ現在の日本では「ウ.」の「アドバイザーの充実」ということが重要であると考えられます。

(3)の「ウ.アドバイザーの充実」の中に次の記述があります。

「(米国では証券会社などの金融サービス提供者から独立して、顧客に総合的に アドバイスをする者が多数いるが、)日本においてこれに類似する者は存在する ものの、まだまだ認知度は低く、数は少ない。」

そこで、私はこの「アドバイザー」の役をかって出ようと思いました。それ も本書を執筆する動機のひとつです。

本書の第2章をじっくりお読みいただき、エクセルと格闘して下さる勇気を振り絞っていただければ、皆様の老後の不安が吹っ飛ぶことを確信しています。そうです、ほんの少しの手間をかけるだけで、「老後 2000 万円問題をぶっ飛ばせ」るのです。

「報告書」の原典を通読してみてわかったのですが、この「報告書」は、多くの識者の知恵を結集して、かなり誠実に書かれたものです。皆様にも是非一度、原典をお読みいただくことをオススメします。付属文書(1と2があります)も含めると、A4で51頁ほどありますが、図表も多いので、割とすぐに(30分か1時間で)読み切れます。

そしてさらには、データの裏付けを伴いながら、令和に入った日本の現在の姿をかなり忠実に描写しているといった印象を持ちました。ですから、この「報告書」を「麻生財務大臣が受け取りを拒否したから」といって、うやむやにしてしまうのは正しくないと思います。また、単に「老後に 2,000 万円も必要なのか! ぶうぶう!」という大衆的な解釈だけで見過ごすのも、皆様の人生設計という意味で、大きな機会損失につながると思います。

賢明で聡明な読者の皆さんは、是非ともこの機会に、各自の「老後のライフ プラン・マネープラン」について真摯に考えを巡らせていただきたいと思うの です。

1-4節 「老後 2000 万円問題」についての私見

さてここで、「老後 2000 万円問題」について、私なりの考えを少し披露させていただきたいと思います。

私は、いわゆる御用学者ではないので、この問題に対して火消し役的な意見を述べるつもりはありませんし、また、火に油を注ぐつもりもないです。ただ、この問題も、やはり「本質」をとらえなければならないと思うのです。

(1) この問題の本質

「老後に1,300万円~2,000万円が必要だ」とした「報告書」はあくまでも、現在における「老後の収入」の「平均値(約21万円弱)」と「老後の支出」の「平均値(約26万円)」から「収支差額」を示したに過ぎないのです。それが月額およそ5万円のマイナスで、30年で計算するとおよそ2,000万円になると述べているだけなのです。

そして、このことが示しているのは、本質的には、「現在のところ、平均的な日本人は、老後に毎月およそ5万円の貯金を取り崩しながら生活することができている」という事実です。「報告書」はそのことを示したに過ぎないのです。ただそれだけのことなのです。

「現在のところ、平均的な日本人は、平均的に言って、月額およそ 5 万円のマイナスに耐えられていますよ」ということですね。

「無い袖は振れない」わけですから、このことはとりもなおさず、「現在の平均的な日本人は、老後において、毎月およそ5万円の貯金を取り崩すことができるくらいの貯蓄を当面は持っている」ということです。「報告書」にも「65歳時点における金融資産の平均保有状況は、夫婦世帯<ー中略ー>で2,252万円」となっていると述べられています。

各世帯の貯蓄総額は 2,000 万円とは限らず、もっと多いかもしれないし、少ないかもしれないのです。ただ、「毎月 5 万円の貯金を取り崩しながら生活している」という実態を浮き彫りにしたというだけなのです。今のところ「それで生計が成り立っている」ということなのですね。

もし貯蓄が1円もなければ、毎月の支出額を毎月の収入額に合わせるしかないわけです。繰り返しになりますが、「無い袖は振れない」わけですから。

報告書が、毎月5万円の「赤字」だというのであれば、それは、「今の平均的な夫婦世帯(夫65歳、妻60歳)が、その赤字を支えられるだけの貯蓄を持っているんだね」というだけの話なのです。

また、もし貯蓄が1円もなくて、そしてもし毎月の収入額が将来的に下がるのであれば、やはり毎月の支出額を、その切り下がった毎月の収入額に合わせるしかないわけです。

そして、もし毎月の収入額が将来的に下がるのではないかという不安があるのであれば、それを見越して多めに貯金をしましょうねという、「当たり前のこと」を確認できたというだけのことなのです。

今回問題にされている報告書から読み取れることは、本質的には、こういった「当たり前のこと」だけです。

大騒ぎするようなことでしょうか。

(2) そもそも、こんなことは「何をいまさら!?」という話でしかないです

しかも、この「老後に、いくら貯蓄が必要か?」という議論は、マネー雑誌 や週刊誌等でさんざん取り上げられてきています。私もその多くに目を通して きていますが、最小は「ゼロでいい」という説もありますし、最大では「1億 円は必要!」という扇動的なものも目にします。(「1億円必要」という説は、 支出総額だけを取り上げていて、年金収入や労働収入を無視した不適切なもの です。) これらの「0 円~1 億円」という大きな幅のある諸説を私なりに吟味して総括した結果、私は結論的に「60 歳時に、ローンを返済済みの家と、夫婦で金融資産 3,000 万円を持っていて、65 歳まで働いて、65 歳時から毎月 20 万円くらいの年金収入があれば概ね大丈夫」なのではないかといったところが終着点だと考えています。

こういった私の肌感覚からすれば、今回の報告書が「夫が 65 歳時に、2,000 万円」としているのは、だいぶお手柔らかな方だと思います。「ローンを返済 済みの家」については触れていませんし。

「報告書」でも1. の(3)で、

「支出については、特別な支出 (例えば老人ホームなどの介護費用や住宅リフォーム費用など) を含んでいないことに留意が必要です。」

と述べています。ほら、やっぱり 2,000 万円では足りないじゃないですか。余裕をみて、少なくとも 3,000 万円は必要ですね。

それに、「ローンを返済済みの家」も必要です。「報告書」に記載された「実支出」の中には「住居費」は月額で13,656円しか計上されていないのです。これでは家賃支払にはほど遠い金額であり、修繕積立とか固定資産税分くらいにしかなりません。

また、老人ホームやサ高住(サービス付き高齢者向け住宅)に移り住む場合は、その費用は「ローンを返済済みの家」を売却することで調達できそうです。

しかも、「60歳時に、ローンを返済済みの家と3,000万円を持っていて、毎月21万円くらいの年金収入があれば概ね大丈夫」というようなことは、もう10年以上前から言われていますので、「何をいまさら!?」という感が強いです。

- (3) 国民の不安を箇条書きに ではここで、国民の不安を箇条書きにしてみましょう
- ① 2,000 万円もない!(悲鳴)
- ② 2,000 万円なかったら、どうすればいいんだ!?(悲鳴)
- ③ 年金収入が月額約21万円も受け取れそうにないんだけど、 どうすればいいんだ!?(悲鳴)
- ④ 年金収入が月額約21万円から下がるんじゃないか(不安)
- ⑤ 持ち家がなく、ずっと家賃がかかり続けるから、毎月の支出が

26 万円ではすまない!(悲鳴)

だいたい、こういったところでしょう。これらについて、単刀直入に答えます。

- ① 2,000 万円もない!(悲鳴)
- ② 2,000 万円なかったら、どうすればいいんだ!?(悲鳴)

やはり、2,000万円、いや、3,000万円とローンのない家を持っておくしかありません。(冷たいようですが、それしかありません。)

- ③ 年金収入が月額約21万円も受け取れそうにないんだけど、どうすればいいんだ!?(悲鳴)
- ④ 年金収入が月額約21万円から下がるんじゃないか(不安)
- ⑤ 持ち家がなく、ずっと家賃がかかり続けるから、毎月の支出が 26万円ではすまない!(悲鳴)

その分を見越して、しっかり蓄財しておくしかありません。そう考えると、 2,000万円では足りなくて、やはり3,000万円(またはそれ以上)必要である可能性が高いです。

このように、これらの悲鳴や不安に対する答えはシンプルです。

「その分、しっかり資産を形成しておくか、支出を抑えて質素に暮らすか」で す。それしかないのです。

ここに書いたことも、これまた「当たり前のこと」でしかありません。

(4) 騒ぐことではないのです

今回の報告書に対しては、騒ぐことではなく、この報告書は、ただひたすら「現状における客観的事実(=平均的な日本人は老後に月額5万円の赤字で生活しているという事実)」を知らせてくれて、メドとなる貯蓄の指針を提示してくれているに過ぎないのです。

論外なのは、「2,000万円も足りないなんて、きいてないよ~。国は何とかしてくれよ~」的な悲鳴です。

最初から、年金だけで暮らせるなんて、国は保証していませんし、国は何の 保障もしてくれないものと思っておかなければなりません。

足りない分が出てくるのは当たり前ですし、自助努力でまかなうしかありません。「報告書」でも「『自助』の充実」が強調されています。

21世紀は「自己責任の時代」です。国や会社や他人に何とかしてもらおうというような前時代的な発想は通用しません。

まずは貯金です。そして、資産運用で増やすのです。資産運用に自信がない 人はコツコツ貯金するしかないですが、それでは間に合わない人の方が多いの が実状でしょう。

とにかく、「平均的」には、65歳までに2,000万円を貯めておき、年金を21万円もらい、毎月26万円で生活すれば30年もちますよ、という、「電卓を叩けば誰でもわかる当たり前のこと」を「報告書」は述べただけです。

あとの個人的解釈は十人十色です。いずれにせよ、老後資金というのは、もともと「各人の自助努力によるべきもの」なのです。今回、国はそのことを明らかにしたということでしょう。

悲鳴を上げたり不安に思ったりしていても事態は改善しません。ひたすら貯蓄に励み、それだけでは足りないでしょうから、資産運用の力を借りて増やしていくことしかないのです。

「地獄の沙汰も金次第」といいますが、本当は「老後の沙汰こそ金次第」なのです。ですから、そういった現実から目を背けてはいけないと思うのです。そういう意味では、今回の「報告書」は、老後資金のことを真剣に考えるためのいいキッカケになったのではないでしょうか。

(5) この報告書の本当の結論

2019年6月27日に放送されたワールドビジネスサテライト(テレビ東京系列で23時から放映しているニュース番組)でも放映していたのですが、「報告書」の結論のひとつには、「75歳を超えると認知症の有病率が上がってきます。認知症になる前に財産管理について適切に対処しておきましょう」ということもあったのです。

「老後に備えて、資産運用にも踏み出しましょう」ということと、「老後において、認知症になる前に財産管理について適切に対処しておきましょう」とい

うことが本当の結論であって、「老後に 2,000 万円必要!」というのは、マスコミによって創り出された印象操作のようなものです。

「老後に 2,000 万円必要」というのは、「報告書」の 1. の(3)にサラッと書いてあっただけの、いわば「当たり前の事実の確認」だっただけです。それを、マスコミが「2,000 万円!」という金額だけを取り上げて、センセーショナルに報道してしまい、あろうことか、国民が見事にそれに反応してしまったために、大きな騒動に発展してしまったようですが、ことの本質は「2,000 万円!」ということではなく、「皆さん、老後対策には色々な面でしっかりと取り組みましょう!」ということだったのです。そして、このことは、もっともな話ですよね。

さて、では第2章で「老後の資金対策」の方法論について解説していきましょう。

第2章 「壮大なる年次計画」のススメ〜自分自身の経済状況の「見える化」〜

2-1節 大前提となる基本コンセプト

ライフプランの具体的な立て方を解説していく前に、本書で前提とする基本コンセプトを明示しておきましょう。大前提となる基本コンセプトは2つあります。

第1章の1-4節の(2)でも述べましたが、老後資金について私は結論的に、

「60 歳時に、ローンを返済済みの家と、夫婦で金融資産 3,000 万円を持っていて、65 歳まで働いて、65 歳時から毎月 20 万円くらいの年金収入があれば概ね大丈夫なのではないか」

と考えています。しかしここでは、世間の通説をひっくり返して、敢えて、

年金収入はオマケ!

と考えます。

なぜ「年金収入はオマケ」と考えるのかというと、理由は2つあります。

- 理由1. 年金をもらえない人もいますし、減額されたりする可能性もあって、 あてにできないから。
- 理由 2. 人生には「予想外の出費」も必ずや発生しますし、できるだけ余裕を 持っておきたいので、年金収入は原則として経済的なバッファー(緩 衝材)と考えたいから。

「報告書」では、年金の実収入の「平均額」として「21 万円」を想定していましたが、これはあくまでも「平均額」であって、年金の実収入がもっと少ない人もたくさんいます。

また、将来的には「年金支給額の減額」といった事態もないわけではないですし、支給開始年齢も70歳まで引き下げようという政府の意図が見え見えです。

さらには、実生活における肌感覚のインフレが起こっても、政府がそれを認識しなければ年金支給額は増額されないので、実質的な目減りをすることも充

分に考えられます。名目または実質を問わず、そういった年金支給額の減額に ビクビクしながら老後を過ごすのは精神的に健全ではないので、思い切って、 「年金収入はオマケ」と考えてしまうのです。

このように、「年金収入はオマケ」というか、「お小遣い」か「予備費」のように考えておけば、人生における「予想外の出費」にもそれで対処できますので、精神的に余裕が持てます。

以上のようなわけで、大前提となる基本コンセプトの1つ目は次のとおりです。

基本コンセプト1. 目標は、「60 歳時に、ローンを返済済みの家と、夫婦で金融 資産 3,000 万円を持っていて、65 歳まで働く。」年金収入は オマケ。

そして、大前提となる基本コンセプトの2つ目は、次のとおりです。

基本コンセプト2. 老後のための資産形成と、老後における収入の補填のために、「資産運用」をライフワークとする。

日本人は、とかく「資産運用」ということを嫌います。「難しい(わからない)から」、「怖いから」というのがその理由のようです。そして貯金に邁進します。日本人の貯蓄 比率は世界でダントツの1位です。しかし、21世紀は「貯金しているだけでいい」と いうような簡単な時代ではありません。

20 世紀までは、「年功序列と終身雇用があり、退職金と年金が手厚くもらえるから、まじめに働いてコツコツ貯金していれば、老後は安心」と信じられてきました。(また、事実として、そういう平和な時代もあったようです。)「企業神話と貯金・年金神話」です。これは、「高度経済成長」と「高金利」、そして「人口ボーナス(人口構成上、メリットが生じること)」があったので成り立っていたのです。

しかし、すでに消え去ってしまった過去の神話にいつまでも固執していては、取り返 しがつかないことになってしまいます。これからは過去の神話のようにはいかないとい うことは、皆さんも薄々と、または、はっきりとおわかりになっていると思います。

「報告書」にも、「資産運用の必要性」は唱われていたのですが、日本人には「資産運用」ということに対するウケが悪いので、マスコミは一切取り上げませんでした。しかしながら、これからの日本で「人生 100 年時代」を生き抜いていくには、「資産運用による資産形成」は避けては通れません。ならばこの機に、逃げ腰から一転、積極的に取り組んでいこうではありませんか。

2-2節 「壮大なる年次計画」を立てれば、すごく安心できます

私は今から6年前の誕生日(2013年6月8日)の時に「壮大なる年次計画」というものを作成し、それをずっと更新し続けてきました。

「壮大なる年次計画」というのは、簡単に言えば「お金に関するライフプラン」です。 それがどんなものかというのは、この章で順を追って解説していきますが、とにかくこ の「壮大なる年次計画」を立てることによって、自分の「将来のお金に対する不安」が 吹き飛ぶのです。将来のお金に関する「見える化」ができていると、「漠然とした不安」 がきれいに消え去ります。

将来のお金に関して、はっきりと「数値化」され「見える化」されるので、「漠然と した不安」とは逆に、「はっきりとした安心感」が得られます。

この「壮大なる年次計画」を最初に作るのはけっこう手間ですが、一度作ってしまえば、あとは時々少し修正するだけで、ずっと使えます。そして、この「壮大なる年次計画」を見るたびに、自分の金融資産がいつまでもつのか(これを「資産寿命」といいます)がはっきりと「見える化」できて、すごく安心できるのです。

また、もし自分の金融資産の総額が少なすぎて、「不安」がはっきりと「見える化」 されてしまう場合でも、どのように準備していけば、その不安が解消できるのかという 計画が自分で立案できるようになります。ですからその場合でも、不安は解消され、安 心できるというわけです。

もちろん、先のことは誰にもわかりませんから、この「壮大なる年次計画」もあくまでも「計画」でしかありません。また、この「年次計画」の表に記入する項目は、すべて「現時点で想定できる金額」が基礎となります。一方、人生には想定外のことも起こり得ますし、予定変更や価格変更によって色々な金額も変化するでしょう。10年も20年も先の金額を記入する場合には、価格が大きく変わっているでしょうが、そんなに先の価格は誰にもわからないので、とにかく今想定できる価格で記入しておき、あとから微修正すればいいのです。

でも、だからといって「計画」を立てても意味がないということにはなりません。「計画」を立てていないから「漠然とした不安」が頭をもたげてくるのです。それを退治するためには、やはり「計画」を立てることが有効に機能します。「現在、安心できること」の積み重ねで、「安心していられる将来」を獲得するのです。「将来」とは、「現在の一瞬先」のことですから、遠い将来も「現在の一瞬先、の一瞬先、の一瞬先の・・・」を繰り返していった先に過ぎないのです。

それに、「現在、安心できること」それ自体に充分価値があります。

では以下の節で、いくつものエクセルの表をお示しして、「壮大なる年次計画」の立て方について解説していきます。

2-3節 「壮大なる年次計画」の立て方

(1) シンプルなサンプルケース1

まずは(表1)をご覧下さい。

(表1)をここに挿入。

わかりやすくするために、このケースは毎年の追加資金と運用以外には、60歳の退職時に 1,500 万円を追加投資しているだけのシンプルなものです。これはとてもシンプルなサンプルケースで、実際にはもっと複雑になります。私が6年前に作成して、更新し続けている「壮大なる年次計画」は、もっと複雑になっていますが、基本形はこの(表1)です。

開始年齢は35歳で、開始日は2019年6月8日です。本書では、開始日を私の誕生日にしてあります。各人の誕生日によって、開始日は異なりますし、必ずしも誕生日から始めなければならないということでもありません。

このケースでは、開始資金を 300 万円としました。そして、満 40 歳までは毎月 10 万円 を、満 41 歳以降満 60 歳までは毎月 12 万円を貯蓄して、年度末にそれを運用資金に追加します。

また、65歳からは配当の受取額を生活費(年間360万円)の原資としていますが、それまでは配当の受取額も投資資金に追加投入していきます。受取配当額を「再投資」していくのです。

さらに、この(表1)では、満60歳時に退職金を1,500万円受け取っていて、それを運用資金に追加しています。

そして、2-1節の「**基本コンセプト2.**」で述べたように、この「壮大なる年次計画」の表は、資産運用を大前提にしています。資産運用は、株式投資による運用を想定しています。そしてここでは、株式の売買による運用利回りを年率で「5%」(税引き後で4%)、株式の配当による運用利回りを年率で「3%」(税引き後で2.4%) としています。所得税と住民税の税率を20%として、売買手数料は度外視しています。

実際には所得税と住民税以外にも復興所得税も課されるので、株式の譲渡益と配当に対する正確な税率は(2019 年8月時点で)20.315%ですが、数字が複雑になりますので、ここでは税率は 20%としています。また、昨今はネット証券会社経由での売買が主流であり、その売買手数料は片道 1,000 円以下というのが一般的です。このような零細な金額の売買手数料についても、簡略化のためにここでは度外視しています。

この(表1)は35歳から95歳までの60年分をまとめています。気が遠くなるような先の話まで書いてあり、「こんなの、このとおりにいくわけがない」という印象をお持ちになる方も多いでしょう。しかし、大事なことは「壮大なる年次計画」を立てておくことです。このとおりになるかどうかは、やってみないとわからないことですし、一年一年の実践が将来につながっていくのです。60年分の計画を立てたら、あとは足下の一年分を一年かけて、しっかり実行していくということが大切です。「千里の道も一歩から」です。「60年の道も一年目から」なのです。

(2) 表1が意味するところを吟味します

では、この(表1)が意味するところを吟味していきます。

このケースの場合、35歳の人が最初に300万円からスタートして、毎月10万円(40歳から60歳までは毎月12万円)を貯蓄して、税込みの年率8%で運用をしていくと、60歳の時点で退職金と合わせて金融資産が8,737万円になっています。目標の3,000万円を遙かに超えることができます。

なお、ここでは簡便化のために、住宅ローンは勤労所得から払って、60歳までに完済していると仮定しています。ですから、このケースだと、60歳時に「ローンのない家と8,737万円」を持っていることになります。

そして、金融資産はさらに増え続け、65歳の時点で金融資産が1億630万円になっています。富裕層の域に達します。

65歳以降、10年間は運用を続けながら、受取配当額を原資として年間 360万円ずつつかっていくとします。年金収入がなくても、毎月 30万円で暮らしていけます。65歳の1年間は配当収入が261万円あるのでこれを原資として、足りない分は元本から99万円を引き出して、年間360万円で生活します。

この後も、75 歳までは運用を続けるので、年間 360 万円ずつつかっていっても 75 歳時には金融資産が 1 億 5,393 万円まで増えています。たとえば 65 歳の 1 年間は、配当収入が 261 万円で、年間 360 万円をつかうので元本から 99 万円を引き出していますが、売買による利益(キャピタルゲイン)が 435 万円あるので、差引で 336 万円の金融資産が増えるのです。65 歳の年度初めの金融資産の額は 1 億 875 万円で、66 歳の年度初めの金融資産の額

は1億1,211万円です。その差額が336万円です。

このようにして、75 歳までは金融資産の額が増え続けるのです。これは単純に考えて、当たり前の話で、65 歳の1 年間で得た収入が売買益(キャピタルゲイン)の 435 万円と受取配当の 261 万円の合計 696 万円で、使うのが 360 万円ですから、その差額の 336 万円が金融資産の増加額になるというわけです。

要するに資産運用だけで(年金収入を度外視しても、)充分に黒字になっているということです。

なお、65歳までは仕事の傍らで資産運用をしてきたわけですが、資産運用を「副業」と考えれば、しっくりきていただけるかもしれません。このケースでは35歳から「資産運用という副業」を始めたと考えればいいでしょう。(今でも「副業」を禁止している会社はありますが、株式投資を「副業」にするのを禁止している会社はないと思います。)

そして65歳からは本業が定年になるので、資産運用が本業になるというわけです。

「65 歳まではサラリーマンが本業で、定年後は投資家が本業」もしくは、「65 歳で本業が定年になったので、定年後は投資家に転身した」というかんじです。

なお、インサイダー取引防止の観点から株式投資を禁止している職場はあると思います。 その場合、その禁止されている期間は、株式投資による資産運用は諦めざるを得ませんが。

さて、75 歳以降は売買による運用を行わず、配当の受け取りだけを想定しています。75 歳で「完全隠居」です。

75 歳以降も、受取配当額と合わせて年間 360 万円ずつつかっていきます。それでも、(表 1)をご覧になっておわかりのように、受取配当額が年額で 355 万円ほどあるため、金融資産はほとんど減らない状態になります。75 歳時に 1 億 5,393 万円だった金融資産が、85 歳時に 1 億 4,748 万円、95 歳時にも 1 億 4,680 万円です。毎年 360 万円ずつつかっても、金融資産がほとんど減らないという、盤石の態勢が築けます。

「夢のようなことを言うな!」と思うかもしれませんが、これが「複利の力」の真実なのです。数字は嘘をつきません。

また、金融資産が1億5,000万円ほどあって、配当利回りで手取り2.4%を維持すれば、配当だけで食べていかれる「配当生活」になります。

なお、年金収入が見込めるのであれば、毎年 360 万円にさらに年金収入が加算されますから、さらに余裕ができますが、30 年後に年金制度がどうなっているのかはあてにできないので、ここでは年金収入をオマケと考えているのです。

☆「退職金デビュー」は厳禁!

なお、株式投資の世界では、「退職金デビュー」という言葉があり、まとまったお金を得

た退職時から株式投資にデビューする人のことをいうのですが、この<u>「退職金デビュー」</u> <u>は厳に慎んだ方がいいです。</u>(表1)の例では、退職時までにすでに 25 年にわたる株式投 資経験を有していることになるので、退職金を全額投入していますが、退職時に初心者で あれば300万円とかせいぜい500万円くらいの資金から始めるのがいいでしょう。そして、 この(表1)のように、経験を積みながら徐々に投資資金を増やしていくのが適切です。

(3) 開始年齢が45歳で、開始資金が500万円のケース

次に、あと 10 歳余分に歳を取ってから始めるケースとして、開始年齢が 45 歳で、開始 資金が 500 万円のケースを見ていきます。(表 2) をご覧下さい。

(表2)をここに挿入。

このケースでも、満 60 歳までは毎月 12 万円を貯蓄して、年度末にそれを運用資金に追加します。受取配当額もその全額を運用資金に追加します。また、ここでも、満 60 歳時に退職金を 1.500 万円受け取って、それを運用資金に追加しています。

そして、このケースでは満 60 歳時に住宅ローンの残額として 1,000 万円を一括返済して います。そのため、満 60 歳時における「資金の出し入れ」の額は、退職金の 1,500 万円から住宅ローンの残額の 1,000 万円を差し引いた 500 万円になっています。このように、同一年度に「資金の出し入れ」の項目が 2 項目以上になる場合には、表の右側に注記をします。

(4) 表2が意味するところを吟味します

このケースは、開始年齢が(表 1)のケースよりも 10 年遅いということと、満 60 歳時 に住宅ローンを全額返済しているということがあるため、満 65 歳時における金融資産の額 $(5,796 \ \, \mathrm{万円})$ は、(表 1) のケース $(1 \ \, \mathrm{ 6630} \ \, \mathrm{ 579})$ よりも小さくなっています。

このケースでも、税込みの年率 8 %で運用をしており、60 歳の時点で退職金と住宅ローンの全額返済とを合わせて金融資産が 4,764 万円になっています。60 歳の時点においても金融資産の額は(表1)のケースよりも小さいですが、それでも 3,000 万円をゆうに超えています。このケースだと、60 歳時に「ローンのない家と 4,764 万円」を持っていることになります。

そして、金融資産はさらに増え続け、65歳の時点で金融資産が5,796万円になっています。

65歳以降、10年間は運用を続けながら、受取配当額と合わせて年間360万円ずつつかっていくとします。このケースでも、年金収入がなくても毎月30万円で暮らしていけます。

そして、65 歳から 75 歳までは運用を続けるので、年間 360 万円ずつつかっていっても 金融資産は少しずつ増えていくのです。65 歳の時点で 5,796 万円だった金融資産は、75 歳 時には 6,405 万円まで増えています。「年間 360 万円までなら、つかってもつかっても、お 金が減らない安泰ワールド」に入っています。ひとえに「8%の運用」のおかげです。(65 歳から 75 歳までの職業は、「プロのトレーダー」というわけです。前期高齢者にして、「プロのトレーダー」! むしろカッコいいくらですよね。笑)

75 歳以降は「完全隠居」です。売買による運用を行わず、配当の受け取りだけを想定しています。75 歳以降も、受取配当額を原資にして年間 360 万円ずつつかっていきます。そうすると、(表 2) をご覧になっておわかりのように、金融資産は 85 歳時に 3,792 万円、95 歳時にも 792 万円残っています。97 歳までは大丈夫だということがわかります。

(5) 「資金の出し入れ」について

さてここで、この「壮大なる年次計画」の立案に関連して、「資金の出し入れ」に関する 大切な原則について解説しておきます。

まず、「資金の出し入れ」に関する大原則は、次の一点に尽きます。

大原則:原則として、ひとたび投資資金に投入した資金は、老後までは引き出さない。

<u>ひとたび投資資金に投入した資金は、老後に毎年一定額を引き出すようになるまでは「お金だと思わない」ことが大原則です。これを守れるかどうかで、この「壮大なる年次計画」の成否が決まるといっても過言ではありません。株式投資で儲かったからといって、そのお金を引き出してつかってしまうから、お金は増えないのです。</u>

ひとたび投資資金に投入した資金は、「**円だと思うな、ペソだと思え」**が合い言葉です(笑)。

次に述べる「例外」を除いて、老後までは投資資金を引き出さないことが資産形成の大原則ですし、これを守ることができれば、資金は「複利の力」を発揮して、雪だるま式に増えていきます。だからこそ、ここまでで例示した2つの「壮大なる年次計画」がうまくいっているのです。

さて、なぜ「老後には資金を引き出してもいいのか」ですが、それは「株式投資による 8%の資産運用の目的」が「老後資金を作るため」だからです。お金は、何らかの目的の ために貯めて増やすのです。ですから、その目的のためには引き出してもいいというわけ ですし、また逆に、「目的以外のことにはつかってはいけない」というシンプルな原則を貫 いているだけなのです。

ここでひとつの大きな信念が明白になります。それは、

「株式投資は老後資金を形成するために長期で行うものだ」

ということです。

株は博打ではありませんし、目先の買い物や旅行といった欲求を満たすためにするものでもありません。株式投資は長い時間をかけて行う資産形成の手段です。長期の資産形成の手段としては株式投資が最も向いているということは、多くの識者が認めるところでもあります。

さて、「ひとたび投資資金に投入した資金は、老後までは引き出さない」ということが大 原則ですが、その「例外」を決めておきます。それは、

- 「① 税金の支払い と
- ② 居住用財産の取得

の2つの項目のためであれば、投資資金を引き出してもよい」 というものです。

これらの2つの項目がなぜ「例外」として認められるのかについて、以下で簡潔に述べます。

① 税金の支払い

株式投資で稼いだ利益に対する税金は、株式投資で稼いだ資金から支払うのが当たり前 だからです。

「壮大なる年次計画」においては、「税引後」で金額が記載されていますが、正確には、 売買益に対する課税が源泉徴収方式でなければ、資金は税込みで増加し、その後に税額分 を引き出しているのです。

最初のうちは株式投資で稼いだ利益に対する税額はあまり大きくないので、手もとの現金預金で支払うことも可能ですが、たとえば(表2)では、20年目には株の譲渡益が300万円くらい(税引き後の年間利益額が238万円)になりますので、税金だけで60万円くらい支払わなければならなくなります。これを手もとの現金預金で支払うことは難しいでしょう。ですから、株式投資で稼いだ利益に対する税金の納税資金は、投資資金から引き出してもいいのです。

② 居住用財産の取得

居住用財産の取得のための資金の拠出は、「そもそもの目的」に合致しているから、投資

資金から引き出してもいいのです。資産を運用する「そもそもの目的」は、「老後資金」を作ることでした。そして「老後資金」の中身は、「住宅ローンを返済済みの家と 3,000 万円」でした。この前半部分の「住宅ローンを返済済みの家」を獲得するために資金を引き出すことは、「そもそもの目的」に合致しているので、例外として資金の引き出しを認めます。

「壮大なる年次計画」の下から2番目の行に「資金の出し入れ」という行があります。これまでの例では、退職金とそれに伴う住宅ローンの一括返済しか記入してありませんでした。しかし、実際に千差万別の人生設計をしていく場合には、こんなに単純ではなく、「住宅の頭金の支払い」や「大規模修繕費用の支払い」といった項目が随時発生してきます。そういったことを各自で考えて、「資金の出し入れ」の欄に必要な金額を記入することになります。

(これらの「住宅の頭金の支払い」や「大規模修繕費用の支払い」といった項目は、その 支出の時期が各人の事情に依存してしまい、特定できないため、本書の表には記入してい ません。)

(6) 開始年齢が55歳でも、めちゃくちゃ頑張れば巻き返しは可能

では次に、開始年齢が55歳の事例を検討してみます。

結論を先に書くと、開始年齢が 55 歳でも、めちゃくちゃ頑張れば巻き返しは可能です。 ここでは、開始資金を 1,000 万円とします。50 代の貯蓄額の平均値は 1 人当たり 1,113 万円といわれています。(金融広報中央委員会、2017 年 11 月公表、「家計の金融動向に関す る世論調査」の「年代別貯蓄状況」から)

ただし、これは貯蓄額が大きい一部の人も含まれた平均値なので、実際には貯蓄額が 1,000 万円に満たない人も多いでしょう。50代の貯蓄額の「中央値」は1人当たり 400 万円となっています。(出典:同上)

しかし (表 3) のケースでは、「1世帯 (夫婦 2人)」で 1,000 万円ですから、開始資金が 1,000 万円というのは決して多すぎるわけではありません。

(表3)をご覧下さい。

(表3)をここに挿入。

このケースでは、スタートが遅いので、満 65 歳までは毎月 20 万円を貯蓄して、年度末にそれを運用資金に追加することになっています。「毎月 20 万円を貯蓄」するというのは、自営業者で、ある程度成功している方でないと難しいかもしれませんが、夫婦 2 人で「めちゃくちゃ頑張れば」可能だと思います。(夫婦 2 人で毎月 20 万円ですから、1 人当たり

では毎月 10 万円ですし。)

55 歳という人生最後のチャンスからの巻き返しですから、めちゃくちゃ頑張ってみましょう。

また、ここでも、満 60 歳時に退職金を 1,500 万円受け取って、住宅ローンの残額として 1,000 万円を一括返済し、差額の 500 万円を運用資金に追加しています。

なお、本書では「年金収入はオマケ」ということを基本ポリシーにしてきました。それは現在 35 歳や 45 歳の方にとっては、年金を受け取るのが 20 年・30 年、いやもっと先になり、どうなるのかがあてにならないからです。しかしながら、さすがに、現在 55 歳の方であれば、年金を受け取ることはほぼ確実に期待できます。「ねんきん定期便」を見れば、いくらもらえるのかもわかったりします。そこで例外的ではありますが、(表 3) のケースでは年金の受給時期を 65 歳として、年金を年額で 240 万円受け取ることも織り込んであります。(年金収入を月額 20 万円として計算しました。)

(7) 表3が意味するところを吟味します

このケースは、開始年齢が 55 歳ですごく遅いので、毎月の貯金が 20 万円にもなっていて、めちゃくちゃ頑張らないといけません。しかし、65 歳まで 10 年頑張れば、途中の満60 歳時に住宅ローンを全額返済して、3,017 万円を持っていることになります。目標である「住宅ローンを返済済みの家と 3,000 万円」を達成できています。

そして、満65歳時における金融資産の額は4,730万円になります。

しかし逆に言えば、「55歳で、貯金が1,000万円」の人は、残りの10年でめちゃくちゃ 頑張らないと「楽隠居」は難しいということになります。前にも書きましたが、「数字は嘘をつきません」から、これは逃げられない現実なのです。

(その場合は、「節約」と「就労延長」も併せて対処していくことになります。)

このケースでも、65 歳以降、10 年間は運用を続けながら、受取配当額を原資として年間 360 万円(毎月 30 万円)ずつつかって暮らしてきます。

この後も、75 歳までは運用を続けるので、年間 360 万円ずつつかっていっても 75 歳時には金融資産が 7,774 万円まで増えます。45 歳でスタートしたケースを大幅に超えています。(これは、このケースだけは年金収入を加算しているからです。)

75歳以降は売買による運用を行わず、配当の受け取りだけを想定して、75歳以降も、受取配当額を原資として年間 360万円ずつつかっていきます。そうすると、(表3)をご覧になっておわかりのように、金融資産は85歳時に8,508万円、95歳時にも9,446万円残っています。配当収入と年金収入の合計額が、年間の支出額を上回っているため、配当の受け

取り以外には、積極的な売買による運用をしていなくても、金融資産は増え続けるのです。 こうなれば、まさに「一生安泰」ですね。

最初の 10 年間、がむしゃらに頑張れば、55 歳からでも「一生安泰」を手に入れることができるということです。

なお、このケースでは、11年目(満 65歳の年度)の「年間の受取配当(税引後)」の行と「年金収入」の行をご覧いただくとおわかりのように、65歳時において、収入の総額(「年間の受取配当(税引後)」の122万円と「年金収入」の240万円の合計362万円)が、支出額の360万円を2万円上回っています。このことは、11年目の一番下の行の「年末追加投入額」が「2万円」となっていることからもわかります。

これはすなわち、年金収入と配当収入だけで収支の帳尻が合っているということです。 このケースでは 75 歳まで運用を続けていますので、金融資産の総額は年々増え続けていますが、なんなら 65 歳時からは積極的な運用は停止してしまって、年金収入と配当収入だけで生活していっても金融資産の総額は 5,282 万円のままでほとんど変わらないということでもあります。やはり「一生安泰」であることに変わりはないですね。

「一生安泰」になるために、65歳までの10年間だけは頑張りましょう!というわけです。

以上で、簡単な数値例ですが、35 歳スタート・45 歳スタート・55 歳スタートの3つのケースを見てきました。

このように、「壮大なる年次計画」は各自の人生プランに応じて、一つ一つ手作業で作っていくべきものなのです。まずはとにかく、自分用の「壮大なる年次計画」を作ってみることをオススメします。

ここで用いた(表1)から(表3)の「壮大なる年次計画」の次のシートに(表4)を掲載してあります。それが、エクセルで作った表のフォーマット(ひな形)です。この「壮大なる年次計画」のフォーマット(ひな形)を用いて、皆様自身で、ご自分用の「壮大なる年次計画」を作ってみて。

そして、これはとても大事なことなのですが、こうした「お金のライフプラン」(=<u>「壮大なる年次計画」)には定型的なパターンがあるようで、実はないのです</u>。「壮大なる年次計画」の表の中に書き込む肝心の数字は「十人十色」、いや「万人万色(!?)」なのです。このことこそが、「報告書」が述べている「どれだけ顧客本位で一緒に考えることができるか。『自分ごと』として顧客に寄り添って考える」ということそのものだと思うのです。

本書で取り扱ったのは、極めてシンプルな事例であって、実際には「壮大なる年次計画」 はもっと色々と込み入った個人的な事情を反映させながら作成していかなければリアルな ものにはなりません。ですから、皆様各位が各自の事情を反映させながら、「壮大なる年次 計画」を作成していただくのが一番だと思います。

しかし、なかなかうまく作れないという方も多いかもしれません。

そこで、(第1章にも書きましたが、) 私自身が皆様と一緒に考え、「自分ごと」として皆様に寄り添って考えようと思いました。真面目に、真剣に老後の安心を築きたいとお考えの方は、次のホームページにアクセスしていただき、詳細をご確認下さい。

http://www.prof-sakaki.com/zemi/rougo

そして、メールにてご連絡下さい。有料になりますが、皆様一人一人にピッタリとフィットした「壮大なる年次計画」を私自身が立案させていただきます。

大学教授とマンツーマンで「人生設計」を立ててみませんか!

メールアドレス: sakaki@prof-sakaki.com

2-4節 これからの老後対策には「資産運用ありき」

さて、2-3節では、35 歳スタート・45 歳スタート・55 歳スタートのいずれも老後対策はうまく立案できています。そして、ここで前提となっているのは、「税込みで8%」の運用です。

では、その運用をどうやって実現するのか。この「税込みで8%」の運用方法が肝心です。本章の冒頭から述べていますように、税込みで8%の運用は株式投資で行います。

しかし、その具体的な方法論につきましては、敢えて本書では一切触れません。なぜならば、本書は株式投資の本ではなく、「老後、2,000万円問題」への対策本だからです。

「それでは無責任だし、机上の空論じゃないか!」というご批判が聞こえてきそうですが、そんなことはありません。株式投資による税込みで8%の運用については、私がこれまでの14年間に書いてきた著作において非常に詳しく解説しています。ですから、そちらに全面的に丸投げします。

本書は、皆様にできるだけ早く安心していただきたいという想いから「緊急出版」というかたちを採りましたので、肝心の税込みで8%の運用に関する方法論は、私のこれまでの著作にアウトソーシングすることとしました。

私は2005年4月からの14年余りで、株式投資に関する著作を16冊書いてきましたが、 その中でも2015年6月以降に上梓した次の5冊に、安全で堅実な株式投資の手法、すなわち「税込みで8%の運用」を実現するための手法を、徹底的に詳しく解説してあります。 そちらを是非お読み下さい。

以下に、5冊の著作をお読みいただきたい順に記載します。この5冊をお読みになるに あたっては、出版された時期が古い順に読まれた方が理解もしやすく、進化の過程もおわ かりいただけると思います。

1. 「大学教授が科学的に考えた お金持ちになるための本」 (2015年6月、PHP研究所刊) 現在に至る私の投資法の原点となる著作です。

第I部

- 2. 「大学教授が考えた科学的投資法 株は決算発表の直後に 買いなさい!」(2015年11月、PHP研究所刊) この本の内容は、次の5. の著作の続編です。
- 3. 「大学教授が考えた人生後半のマネー戦略 老後資金、 55歳までに準備を始めれば間に合います」 (2017年2月、PHP研究所刊) 株式投資のみならず、老後対策全般について解説しています。

第Ⅱ部

2. 「現役会計学教授が実践している 堅実で科学的な株式投資 法」(2018年2月、PHP研究所刊) この時点までの集大成となる1冊です。

第Ⅲ部

1. 「会計の得する知識と株式投資の必勝法」 (2019年2月、税務経理協会刊) 前半は、会計学のテキストです。後半で株式投資の方法論を 展開しており、その内容は2. の著作の続編になっています。

これらの著作の中で、「税込みで8%の運用」を実現するための方法論を余すことなく展開しています。

まず、2. を1. の続編と位置づけて、「1. →2.」というように続けてお読みいただき、次に3. をお読み下さい。それから、5. の後半を4. の続編と位置づけて、「4. →5. の後半」というように続けてお読みいただければ効果的だと思います。すなわち、「1. と2.」が第I部、「3.」が第I部、「4. と5. の後半」が第III部です。「老後対策のための資産運用の三部作」です。

「三部作」で、全部で5冊にわたる大部なものですが、「一生安泰」を得るための勉強だ

と思って、どうか頑張ってお読みいただければと思います。

もちろん、利回りを約束することはできません。<u>株式投資に「絶対」はありませんし、</u> **そもそも「利回りを約束すること」は法律で禁止されています。**

また、株式投資にはリスクがつきものですし、投資は「自己責任」が大原則です。

ですから、いくら私の本を読んでいただいたからといっても、「税込みで8%の運用」を お約束することもできませんし、「税込みで8%の運用」が絶対にできるということは保証 できません。しかし、「税込みで8%の運用」が机上の空論では決してないということだけ は申し上げておきたいと思います。

また、同じく 2005 年 4 月から、私は副業で株式投資の投資顧問業もインターネット上で 行っており、多くのクライアント様にご満足をいただいて、これまで 14 年以上にわたって 続けられてきています。

私の目標は、「市況の善し悪しにかかわらず、安定的に年率 10%以上の利回りをたたき出すこと」であり、その実現に向けて日夜努力をしてきています。

ご興味のある方は、↓こちらのサイトも覗いてみて下さい。

http://www.prof-sakaki.com/zemi/

「なんだよ、株かよ」と思って敬遠された方、その姿勢では老後対策に乗り遅れてしまいます。

過去に株式投資で失敗された方も、株式投資の初心者の方も、「老後 2000 万円問題」を ぶっ飛ばすためには、資産運用の新たな一歩を今!踏み出さなければ、後手に回ってしま います。

「コツコツと貯金だけをしていればいい」という時代は終わっています。(今風な言葉で言うと「オワコン (=終ったコンテンツ)」です。)

今や、「コツコツと貯金をして、それを資産運用で増やさなければならない」という時代になっているのです。

ちなみに、もし資産運用を全く考えずに、貯金だけに頼ったとすると、ぞれぞれ、

35 歳スタートの場合、60 歳までに退職金と合わせて約5,300万円、

45 歳スタートの場合、60 歳までに退職金と合わせて約 3,160 万円、

55歳スタートの場合、65歳までに退職金と合わせて約3,500万円

が貯まることになります。(3つとも、住宅ローン返済後の貯蓄額です。)

しかし、老後に年間360万円ずつつかっていくとすると、

35 歳スタートの場合、60 歳からおよそ 75 歳までのおよそ 15 年間、

45歳スタートの場合、60歳からおよそ69歳までのおよそ9年間、

55 歳スタートの場合、65 歳からおよそ 75 歳までのおよそ 10 年間

で金融資産が底をついてしまいます。(これを「資産寿命が尽きる」といいます。)

それこそ、「人生 100 年時代」には、これではままならないわけです。ですから、<u>これか</u> **らの老後対策には「資産運用ありき」**なのです。

もちろん、(不吉な話で大変恐縮ですが、)資産寿命が尽きる 69 歳や 75 歳よりも前に自 分自身と配偶者の寿命がともに尽きてしまうのであれば問題はないのですが、そんなこと はあまり考えたくはないですし、75 歳よりも長生きをする可能性の方が高くなってきてい るのが今の日本です。

「報告書」では2015年の推計で、

「現在60歳の人が、

- 80 歳まで生きる確率が 78.1%
- 85 歳まで生きる確率が 64.9%
- 90歳まで生きる確率が46.4%
- 95 歳まで生きる確率が 25.3%」

と述べています。

80 歳まで生きる確率がほぼ 80%、90 歳まで生きる確率も 50%近くありますし、現在 60 歳より若い人は、この確率がもっと上がります。

ですから、これからは「資産運用を抜きにしては、老後対策はあり得ない」のです。

2-5節 老後に配当収入に頼るのは「終身再雇用」のようなもの

最後になりましたが、

- (1) 資産形成について株式というリスク資産に依存するのは、よくないのでは?
- (2) 老後の収入について、配当収入に頼るのは不安

という2つの間違った観念について、目から鱗が落ちるような提案をしたいと思います。

(1) 資産形成について株式というリスク資産に依存するのは、よくないのでは?

よく巷では、高齢者の資産について、株式で持っておくのは避けた方がいいという意見 を目にします。株式がリスク資産だからです。

しかし、それは「根拠もなく、当てずっぽうで買った株式をたくさん持つのは危険」という意味ならば正しいですが、そうでなければ間違った認識です。

私の株式投資の著作で展開している投資法は、会計学の理論的な裏付けに基づいた優良 企業の株式だけを対象として、その株価が科学的にみて割安な時にしか投資しません。で すから、リスクはかなりの程度まで管理されています。 また、株式にはインフレ対抗力があります。すなわち、長期的に観れば、インフレになると株価もそれに追従して上がるということです。そして世界の常識は「緩やかなインフレ」です。これからの日本も、グローバル化の中で「緩やかなインフレ」が自然な流れになるでしょう。(2013 年から、もうその流れになってきています。)

ですから、財産の多くを預貯金で持っていることの方が、実は非常に危険なのです。

そして、先にも書きましたが、株式による資産形成は、最も効果的な運用手段として認識されています。

繰り返しますが、「コツコツ貯金さえしていればいい」という平和な時代はとっくに終わっています(「オワコン」です)。ある程度のリスクを取って、それを管理しながら、健全な資産形成をしていかなければならない時代なのです。

(2) 老後の収入について、配当収入に頼るのは不安

この節のタイトルにもなっていますが、「老後に配当収入に頼るのは『終身再雇用』のようなもの」です。すなわち、一般的なサラリーマンは 60 歳で一度定年を迎えます。そして、65 歳までの再雇用に応じたとしても、ほとんどの人が 65 歳でその職場を退職します。(もう少し早く退職する人もいます。)

さて、65 歳以降は「株主」として、自分が持っている株を発行している企業の「何にも 専務」となるのです。

たとえばキヤノンの配当利回りは 2019 年8月現在、税込みで 5.59%あります。手取りで 約 4.48%です。株価は(2019 年8月現在)およそ 2,860 円です。 2,860 万円を投資すれば、 年間で 128 万円の配当を受け取れます。何もしていないのに毎月 10 万円ちょっとの配当が 得られるわけですから、この配当を「何にも専務」の給与と見立てれば、キヤノンがつぶれない限り、キヤノンに「終身再雇用」されているわけですね。今どき「終身(再)雇用」な んて! しかも、東証一部上場企業です。

たとえに用いたキヤノンは 28 年間連続で減配増していないので、よほど大丈夫だとは思いますが、もし万一、配当が減額になった場合は、会社の業績が傾いたので不条理な左遷をされて、給料がいくらかカットされたと考えるしかないですね。

このようなわけで、「老後の収入について、配当収入に頼るのは不安」というようなことを言い出したら、「キヤノンのような東証一部上場の大企業に勤めていても不安」といっているのと同じことです。昔なら、そんなことはサラリーマン時代には考えなかったのに、なぜ老後の配当収入になると、企業に頼るのが不安なのでしょうか。もしも現役時代にキヤノンよりも零細で不安定な企業にお勤めだった方であれば、「老後の方がむしろ安心」で

すよね。

まさか、65歳を超えてキヤノンのような大企業から、手取りの月額 10万円余りで「何にも専務」として採用されるとは思ってもみなかった!といったところではないでしょうか。 株主になるということはそういうことです。

企業が成長して利益が増えれば、配当の増額だって充分に期待できますから、会社をしっかりと選んでおけば、年金なんかよりもよほどあてになります。

以上、老後における株式投資にまつわる不安に対して簡潔にお答えしました。

これからも皆様の不安解消のために、私の知識と経験を生かしていければと思っています。ご質問は、上記のメールアドレス(<u>sakaki@prof-sakaki.com</u>)にお送り下さい。メールで可能な限りで、できるだけ迅速にお答えして参りたいと考えています。

第3章 皆様の笑顔を求めて

本書では、「老後 2000 万円問題に対して絶大な効果のある対処策」について 駆け足で解説してきました。第2章では、やや細かい技術論を述べましたが、 専門知識や高度な数学は一切用いていませんので、大枠はおわかりいただけた ことと思います。

「報告書」は、従来の標準的なモデル、すなわち、「60歳まで働き、まとまった金額の退職金を受け取り、年金だけで老後の生計を立て、家族3世代で平和に老後を過ごす」というモデルが、現在の日本ではすでに崩壊していることに警鐘を鳴らしています。そして「おわりに」では、認知症の有病率の上昇にも警鐘をならしつつ、「2030年ごろにはもう一つの人口の塊である団塊の世代ジュニアの者が60代となり、資産の取崩し期を迎えることが予想される。」として、次のように述べています。

「これを見据えて、今何ができるか、何をすべきか。標準的なモデルが空洞化しつつある以上、唯一の正解は存在せず、各人の置かれた状況やライフプランによって、取るべき行動は変わってくる。今後のライフプラン・マネープランを、遠い未来の話ではなく今現在において必要なこと、『自分ごと』として捉え、考えられるかが重要であり、これは早ければ早いほど望ましい。そして、金融サービス提供者はこうした顧客の状況に対して、どれだけ顧客本位で一緒に考えることができるか。『自分ごと』として顧客に寄り添って考えることができる金融サービス提供者が顧客からの信頼を勝ち得ていくと考えられる。」

「報告書」にここまで書かれているならば、あとは私が微力ながら立ち上がるしかない!と確信しました。皆様の笑顔を求めて、「自分ごと」として顧客に寄り添って考えることができる金融サービス提供者になろう!と覚悟を決めました。

皆様の一人一人に、私自身が「自分ごと」として寄り添って、十人十色の今後のライフプラン・マネープランを手作りで考えるアドバイザーになれれば幸いです。

老後対策に真剣に取り組もうとお考えの方は、

http://www.prof-sakaki.com/zemi/rougo

にアクセスして下さい。本気で取り組もうとお考えの方限定です!

世の中にあまたある「老後本(老後のことを取り扱った書籍)」を私も数十冊くらい読みあさりました。その結果として「60歳時にローンのない家と3,000万円を持っていて、65歳まで働く」というのが、老後対策に関する適切な答えであるという結論に達しました。(年金はオマケですが、月額20万円ももらえるならば申し分はありません。)

もちろん、「老後には 3,000 万円もいらない」と説く本もありますが、それには必ず、「節約する」か「65 歳を過ぎてもできるだけ長く働くか」という条件が付いています。「報告書」でも明らかにされたように、年金の不足額は少なくとも毎月 5 万円はあって、それが 30 年分となれば小学生の算数で、1,800 万円は必要であるということがわかります。

その上、予備費として毎月3万円を予定すれば、これまた小学生の算数で、 先ほどの1,800万円と合わせて2,880万円は必要であるということがわかります。

 $(3万円 \times 12 ヶ月 \times 30 年 = 1,080 万円$

1,800 万円 + 1,080 万円 = 2,880 万円)

そして、老後を迎えようとする55歳以下の多くの人の本音は、

「老後でも、できれば節約人生は送りたくない」し、 「65 歳を過ぎても、生活のために働かざるをえないというのは避けたい」

というところだと思います。

「社会参加や社会貢献のために、または、ボケ防止のためにも 65 歳を過ぎても働く」というのと「生活のために、65 歳を過ぎても働かざるをえない」というのは全く別の次元のことです。前者なら精神的にかなりの余裕を持って働けますが、後者は単なる「辛くわびしい義務」でしかないからです。

ぶっちゃけ、私も

「できれば節約人生は送りたくない」し、

「65 歳を過ぎても、生活のために働かざるをえないというのは避けたい」と思っています。そしてそのためには、できるだけ若いうちから「リスクを取りつつ、そのリスクを管理しながら、お金に働いてもらう」しかないのです。そうすることで、老後に向けて潤沢な資金を準備し、売買による積極的な運用を停止した後も、配当の受け取りというかたちでお金に働き続けてもらうことができるようになります。

若いうちから株式投資の利益だけで食べていこうなどということは、私はあまり健全だとは思いません。若い時こそ、社会貢献と社会参加が大切です。若いうちから株式投資をするのは望ましいことですが、それは老後に潤沢な資金を準備するための資産形成の手段として行うことであって、遊んで暮らすために株式投資で稼ごうなどということは(ごくごく一部の天才を除けば)、きっとうまくいかないでしょう。

しかし、株式投資は資産形成の手段としては最適ですし、何といっても 60 歳 や 65 歳を過ぎたら、一般的なサラリーマンにはもう本業がないのですから、株式投資で食べていっても、何らおかしくはないと思うのです。定年退職後は、株のトレーダーに転職するのです。しかも、75 歳からはトレーダーも廃業して、配当の受け取りだけがメインです。

要するに、極論すれば、

株式投資の勉強をして、リスクを取って資産運用を開始しますか?

それとも、

老後破産の現実を受け入れますか?

ということに尽きてしまうのです。私は断然、前者を選びます。

株式投資の方法論につきましては、本書では全面的に割愛して、私の他の著作に委ねました。本書では、お金のライフプランを立てることの重要性と、その方法論を簡潔に述べてきました。そして、それが十人十色、千差万別なもので、各人が「自分ごと」として、自分で考え、真剣に取り組まなければならないことなのだということを、いち早く皆様に知っていただきたいという想いで筆を執りました。

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

皆様が老後の不安から解放され、笑顔になって下さることを願ってやみません。